

会 議 録

1 会議名

令和4年度 第1回上越市立図書館協議会

2 議題等(全件公開)

(1) 報告事項

- ① 令和3年度 上越市立図書館事業実績報告について (資料1)
- ② 令和4年度 図書館こども祭の開催実績について (資料2)
- ③ 市内大学図書館との連携事業の状況について

(2) 協議事項

図書館の利用促進について (資料3)

3 開催日時

令和4年6月28日(火) 午後2時30分から

4 開催場所

ユートピアくびき希望館 第2会議室

5 傍聴人の数

0人

6 出席した者(傍聴人を除く。)氏名(敬称略)

- ・委員：赤松委員、上原委員、内田委員、大堀委員、小埜委員、西條委員、八田委員、松永委員
- ・事務局：小暮高田図書館長、佐藤副館長、大島副館長、丸山上席司書、山本係長、渡辺直江津図書館長、横手副館長、内山上席司書

7 発言の内容(要旨)

<上越市立図書館条例施行規則第20条第2項の規定により小埜委員長が議長となる>

○令和3年度 上越市立図書館事業実績報告について

事務局 : 別紙資料1により概要説明

上原委員 : ブックリサイクルについて、高田の廃棄数が多く直江津が少なくなっているが、廃棄の基準を教えて欲しい。

丸山上席司書 : 搬入数が高田の方が直江津と比べるとかなり多くなっている。年度末や年末など、皆さんが家を整理する機会に多く持ち込まれることが多

いと見受けられる。雑誌類はお断りしているが、雑誌から通信販売のパンフレットまで、色々なものが段ボール箱で何箱も持ち込まれることが高田の場合が多い。結果としてリサイクルできないものがこの廃棄数となっている。

内山上席司書：直江津は廃棄数が少ないということであるが、状況は高田とほとんど変わらない。茶色く変色してシミがある、読めるレベルではない古い全集や百科事典といった持ち込みもある。廃棄数が少ないのはそういったものもすぐに廃棄せず、ひとまずリサイクルとしてワゴンに出し、いつまでも残っているものを後で廃棄しているからではないかと思う。

議長：今の話は市民から頂戴したリサイクルの本の中に廃棄せざるを得ないようなものが含まれているという理解でよろしいか。

内山上席司書：そのとおりである。30年位前にこの事業を始めた当初は、新しい本を買って読み終わったら図書館に寄贈していただき、他の人にも読んでもらおうということで、リサイクルとして図書館で引き取って他の方に提供してきたが、最近は処分に困った本の受け入れ先になりつつあるという印象を受けている。

赤松委員：コロナ禍で予算も限られた中で十分な取組をされていると思って聞かせていただいた。学校支援では、障害のある子どもたちの学校との関わりが複数回あり、前年度よりも増えていると思ったが、学校来館利用と学校訪問というのは違うのか。また、図書貸出カードというのは、我々が借りるときは個人の貸出カードを持って行ってそれで借りているが、学校が行ったときにはどういう扱いになるのか。

丸山上席司書：訪問は、私どもの方から学校に出向いて学校の中で行っている取組である。来館は、学校の児童・生徒から図書館に来てもらっての取組である。学校側から学校に来てくださいという申し出があれば出向き、図書館を利用したいということであれば図書館にお招きしている。また、図書館に来て本を借りる場合、児童・生徒個人の図書貸出カードを作って借りる学校もあるし、学校の団体貸出カードを使って借りる学校もある。個人個人だと図書館利用の体験にもなるが、人数が多ければそれだけ時間がかかるので、借りる本については先生が一括して

団体貸出カードを使って借りていく学校もある。

赤松委員 : 高田特別支援学校の先生と話をしたときに、事前の打ち合わせをよくされていて子どもが興味を持ちそうな本を持ってきてくれてとても良かったと聞いた。もし個人の図書貸出カードが作ってもらえて、今回図書館に行ってみて良かったと思えたら、今度は、例えば土日や夏休みなどに保護者の方と一緒に行って利用してみるといった機会があると、とてもいいなと思ったので話をした。

議長 : 学校支援の件だが、先ほど資料に基づく説明で特定の学校に限られているとか、資料等を校長会に配布しているといった話があったが、何年かに一度くらいは校長会に直接行って短い時間でも説明する機会を持ったほうがいいのではないかと思う。

赤松委員 : 資料の1-3に目標値が数字で書かれているが、この目標値は何を基準に設けられているのか。当然、コロナ禍なので減少する、人口が減ってきているから減少するのは仕方ないと感じるが、この目標値の設定方法はどうなっているのか。

大島副館長 : それぞれの計画の作成段階で、その計画の策定年度時点の数値を基にし、計画期間中にこういう取組を計画しているとか、人口の状況とか、そういったことを考慮しながら数値を設定している。総合計画及び教育プランについては、前期後期に分かれているので、前期が始まる前の段階で期間全体の目標値を一度設定し、後期が始まる段階で見直したり変更を加えたりしている。従って、いずれの計画も平成30年度、31年度の数値をベースにしながらかつその先を見据えて設定したものである。恐らくコロナ禍でなければ、ほぼ達成できたのかなと思っている。コロナの状況に応じて目標値を変更することも考えられたが、それぞれの計画が今年度で終了ということもあり、また、達成することが全く不可能という数値ではなかったことからそのままとした。次の計画時には、コロナ禍前の数値、コロナ禍での数値などをベースにしながらかつ、今後の状況を見据えて目標値を考えていくことになる。

赤松委員 : 前年度やその前の実態を見ながら変えていくということで理解した。ただ、そうすると右肩上がりですっと行くはずがないと思っている。

その数値が予算要求などにも反映されるものだと思うので、大変な部分もあると思うが、例えば、同じような規模の市町村と登録者数や利用者数などを比較し、去年よりは少し減っているが県全体の中では利用者が多い方だ、といった評価の仕方もあるのかなと思った。

議長 : 冒頭の挨拶の中で、子ども読書活動推進計画の1年延長を考えているという話があったが、いつまでの延長と考えたらよいのか。

大島副館長 : 今年度までが計画期間であるため、令和5年度末までの1年間の延長を考えている。

議長 : 1年延長ということは令和4年度については目標の数値があるが、5年度の目標数値はどう考えているか。

大島副館長 : 今はまだ5年度の目標数値は設定していないが、4年度の目標を継続していくのが今のところの方向だと思っている。

内田委員 : 先ほどブックリサイクルの話があったが、捨てるのに困ってリサイクルポストを利用する人が多いのであれば、こういうものは受け入れられませんと言っていいのではと思った。こういうところで職員の手間がかかっているのはもったいないと感じた。メルカリなどのフリーマーケットサービスでもいいものはどんどん売れていくし、電子書籍も出てきている中で、ブックリサイクルに対する市民の受け取り方もちよっと変わってきているのではと思う。

小暮館長 : 受け入れできないものの例をリサイクルポストに掲示してあるが、常時監視しているわけではないので、置いて行かれてしまうとどうしようもない。例えば、この期間内にお持ちくださいということにして職員が確認して受け取る状況にすれば、こういう本は申し訳ありませんがお断りしますと言えるので、そのように変更したいという職員の声もある。ただ、期間があまり短いのもどうかと思うところがあり、市民の皆さんにとってはいつでも出せる状況の方がいいとも思うので苦慮している。

議長 : 資料1には予算額との比較がないため分からなかったのが確認だが、事業は概ね当初の予定どおりに進んだと理解してよいか。

大島副館長 : そのとおりである。決算額は、例えば実際の予定額より安く契約でき

たなど、実施した上でどうしてもそういった差額が出てくるので、予算額とは異なってくる。

○令和4年度 図書館こども祭の開催実績について

事務局 : 別紙資料2により概要説明

議長 : ここでは図書貸出カード登録のお願いはしなかったのか。

内山上席司書 : 図書館こども祭に合わせて特段のアナウンスはしていない。普段どおり、来館されたときに申し出があれば対応している状況である。

○市内大学図書館との連携事業の状況について

事務局 : 概要説明 (資料なし)

図書館だよりパピルス6月号や図書館ホームページで紹介している連携事項について報告。

上原委員 : 上越教育大学附属図書館、県立看護大学図書館のブックリストを市民の方が見て、これはと思う本があったら市立図書館にリクエストできるというのは素晴らしいと思う。確認だが高田図書館、直江津図書館、頸城分館、浦川原分館でリクエストする以外に、実際に上越教育大学や看護大学に出向いて、上越市立図書館のカードで借りることはできるのか。それぞれの大学の学生ではなくても、大学図書館の図書貸出カードを作る手続きはできるのか。

大島副館長 : 市立図書館のカードを利用して大学の図書館で本を借りることはできない。各大学とも基本的には18歳以上の市民であれば、本人確認の上、図書貸出カードを作ることができるので、直接大学に行っていたいで本を借りることもできるということである。なお、看護大については、コロナ禍のため事前に来館の予約が必要とのことなので注意願いたい。看護大は医療や看護などを目指している方、それに向けて勉強している方が対象で、所蔵している本もそういった分野が中心だが、興味があるようなら直接訪問して図書貸出カードを作って借りることは可能である。ただ、上越市立図書館で借りた本を大学の図書館に返すとか、大学で借りた本を市立図書館に返すといったことはでき

ないので、それは借りたところに返していただくことになる。

松永委員 : 先日のパピルス 6 月号の中では、市内大学図書館は一般の方もご利用いただけますとあったので、同じ図書貸出カードで連携しているのかなと思った。市立図書館の図書貸出カードを大学図書館に持っていけば、そのままそのカードで借りられるということであれば便利だと思う。今は、それぞれの大学図書館に行ってそれぞれの図書貸出カードを作って借りられますよということであると、3者連携にしてはまだまだと思う。今後そういう方向に向かっていくのか、それは系統的に難しいのか、そのあたりはどのように考えているのか。

大島副館長 : そこまでできれば一番よいが、そうするためには統一的なシステムを構築するとか、利用者の情報の管理も必要になるので難しい。大学の図書館と公立の図書館ではシステムが違っており、大学の図書館同士、公立図書館同士のネットワークがあるが、それぞれを繋ぐものは今の時点では見当たらない。そういった取組ができれば理想的だと思うところはあるが、難しいのが現状である。大学との連携はホームページでも紹介しているが、図書貸出カードの説明についてはもう少し具体的に、誤解のないようにしていきたい。

議長 : 大学図書館と本の相互貸借ができるようになったということは、今後、本を購入するときに、大学図書館が持っているから今回は購入を見送ろうというようなこともあるのか。

丸山上席司書 : 購入する本の選定は各図書館それぞれの状況に応じて考えていくことであり、また、受入状況を 1 冊 1 冊調べるだけでも労力がかなりかかることであるため、現時点ではそこまでは考えていない。

○図書館の利用促進について

事務局 : 別紙資料 3 により概要説明

上原委員 : 公民館図書室経由で利用できることは素晴らしいと思う。そのことをもっと知ってもらえれば、各区の市民はそこを窓口にして分館の本を借りることもできるし、何かの機会に図書館に行こうということにもつながると思う。各区で発行している便りを利用して、区の図書室を

経由して図書館を利用できることを市民にアピールしてもらいたいと思った。

佐藤副館長 : 今までも区の便りの中で公民館図書室の記事の掲載はあるが、そこに高田図書館、直江津図書館、分館の本を借りられるという紹介は載せていなかったと思うので、今後補強していきたい。

赤松委員 : 県内他市との比較を見ると、1人当たりの貸出資料点数はそう大きくは変わらないようだ。登録者数の割合は28年度よりも増えているということで感心した。ただ、県内他市を見ると、非常にばらつきがある。例えば妙高市の登録率は53.6%もあってどんなふうに行っているのか知りたい。いろいろなところで登録者数を増やしていく取組は、まだまだ工夫の余地があると思った。2つ目に、今、話があったように公民館図書室の利用についてはいいことである。距離があると利用しにくいということを考えると、少しでも身近な地域の中の公民館図書室を利用して本を借りることができることは、どんどんPRして行ってほしい。3つ目にインターネットの予約が増えているという話があったが、今後もっと増えてくると思われる。インターネットで予約して、それを近くの図書室へ借りに行く、そういったことも今後、大事にしていかなければならないところ。4つ目に、先ほどの資料の中で東京オリンピック関連企画にたくさん参加があったとの報告があったが、やはり旬のイベントのようなものをうまく使ってPRしていくことも必要だと思う。

大島副館長 : 登録の状況については、上越市は2年間一度も利用がないと登録を抹消することになっている。妙高市に関しては、開館以来の累計数だそうで、途中で利用がなくても登録を削除することはしていないようである。そのあたりの扱いがそれぞれの市によって違っているので、他市の状況も参考にしていきたいと思う。公民館図書室でのサービスについては、図書館から本を取り寄せてそこを窓口を受け渡しをしており、また、図書館の本を50冊程度、巡回配置としてまとめて公民館図書室に貸し出し、それを利用者の方に借りてもらうという取組も行っているため、そういったこともあわせてPRしていきたい。インターネ

ットに関しては、これからますます増えてくる部分であるため、今後、SNSの活用やホームページの充実なども考えていけたらと思っている。旬のイベントに関しては、その時々を、適宜捉えながら工夫してやっていきたい。

小暮館長 : 分館の利用促進という点では、5月に行われた県内の公立図書館長会議で、上越市から、分館・分室を持っているところはどのような工夫をしているかを議題として挙げた。その中で、燕市では何でも中央館で行うことを脱却したいと言っていた。先ほど集客の見込めるリサイクルブック市を分館で行ったと報告したが、燕市もそのようにされていて効果が上がっているという話があった。上越市も、高田と直江津でのリサイクルブック市は密になりがちであるため開催が難しいことから、高田と直江津でリサイクルブック市用に保管している本を分館に持って行って実施することを考えているところである。

大堀委員 : 図書館に行くテーマ展示や掲示物など、工夫があつて面白そうで刺激を受けているが、例えば年代別にPRするような、今月は高齢者、今月は若いお母さんというようなPR月間、強化月間のようなものを作っても面白いのかなと感じた。それから、学生の登録率が高い割には貸出数が少ないという話があったが、学校内での学校図書館や、図書委員会を中心とした活動などもあるだろうし、そういったことも影響して中高生はなかなか市立の図書館に足を運ぶ時間が取れなかったりするのが原因かなと感じた。それから、図書館に高齢の方が多く、学びの場になっていると思っていたが、その割に登録率が少ないと思った。登録率というのは、人口に対する登録率と考えてよいか。

佐藤副館長 : そのとおりである。

八田委員 : 利用促進について、今年の2月から直江津図書館のみで所蔵しているCDを各図書館で貸出・返却できる状況になったので、まだ1年たっていないが、これからどう利用が推移していくのか注目している。人を呼び込むという点で、高田と直江津でリサイクルブック市ができないなど、制限がかかった中で利用促進を考えていかなければならないというのは非常に大変だと思う。その中で、図書館から比較的離れた

小学校への積極的な貸出を行うのは非常によいこと。小学生から中学生になると行動範囲が広がるので図書館を訪れることも多くなっていくと思う。図書館に来たときに、自分の興味のある本が少しでも置いてあるとまた来ようかなという気になると思う。

上原委員 : SNSなどいろいろな媒体があるが、紙媒体でしか情報を得ることができないという人もたくさんいると思う。例えばこの春に直江津図書館の児童コーナーで春色の本として様々なピンク色の表紙の本を集めて展示しており、とても素晴らしかったので、このような展示の様子をぜひ、広報上越のカラーページで取り上げてもらいたいと思った。

議長 : 資料にある対応策だけで十分だろうかと考えてしまう。協議会の委員を何年か務めているが、やはり数値やエビデンスなどが求められていると思うので、それを向上させていく具体的な手立てが必要になってくる。プロジェクトリーダーというか旗振りする人を決めて目標達成のために行動していかないと、今、図書館が置かれている状況を改善するのは難しいのではないかと。他市の図書館で、良い取組があれば聞いてみる、行ってみる、あるいは本から学んでみるなどすれば、多くの学びが得られる。図書館を取り巻く様々な需要、要請、それがどのようなものであるかを知る機会はいろいろある。また、本の展示だけではなく、もっと企画イベントが行われてもよいのではないかと。そこで、図書貸出カードの登録をしてもらい、本を借りてもらいという流れに持っていけるとよい。例えば、ボランティアの方に会議室等を提供してイベントを行ってもらってもよいと思う。目標となる数値があって、実績が下降気味ということであるなら、やはり心配なところなので、どう回復させていくのかを考える必要が生じてきているのではないかと。

松永委員 : 私は小学校の関係者であり、学校の図書室の利用をどう増やすかを校内で図書委員会や図書担当を中心に、頭をひねりながら、いろいろな企画をしながら利用率を上げていっているという状況である。そこは小学校も中学校も市立図書館も同じような悩みを抱えながら、企画やアイデアを出しながらやっていくしかないのかなと思っている。今回、

中高校生の貸出数が非常に厳しいということであるが、学校にも図書室があり、本が本当に好きな子は市立図書館にも行くと思う。一方、そこまで足が向かない、また、家が図書館から遠い子どもたちは、親御さんから連れていってもらわないと行けないわけで、これからいろいろと企画していくにあたり、その親御さんの世代を取り込むような企画ができれば、子どもも連れて行くと思うので、そこで利用につながられるのではないか。小学生のうちから本好きの子どもたちをぜひ育てていきたいと思っている。

内田委員 : 我が家は高校生がいるが本は苦手である。図書館に行くときもあるが雑誌やDVDの利用が主で、でも、借りられるのが嬉しい様子である。私自身は借りるのは好きだが返すのを面倒に思うときもある。返しやすい、いろいろな手段があるといいと思う。

議長 : 来年度の予算については夏から議論が始まると思うが、何をやっていくのか考えてもらいたい。オーレンプラザには軽い食事ができる場所もある。高田図書館でも1階の奥のスペースを有効活用するといったことも考えられるが、そのためには予算が必要になってくるので、そういう取組についても検討してもらえるとありがたい。とはいえ、これもまた私一人の思いでしかないので、いろいろと議論してもらい、良い方向に向けて進んでいただければと思う。

(議事終了)

事務局 : 次回の図書館協議会は10月下旬から11月上旬頃の開催を予定している。本日はありがとうございました。

8 問合せ先

教育委員会社会教育課高田図書館 TEL : 025-523-2603

E-mail : t-toshokan@city.joetsu.lg.jp

9 その他

別添の会議資料もあわせて参照ください。